

| 基本 政策 | 政策 | 施策 | 事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載 |
|---------------------------------------|----|----|---|
| 基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり | | | |
| 政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる | | | |
| 施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 | | | |
| ○ 人権関連事業 | | | |
| ○ 同和対策事業 | | | |
| ○ 外国人市民施策推進事業 | | | |
| ○ 子どもの権利施策推進事業 | | | |
| ○ 人権オンブズパーソン運営事業 | | | |
| ○ 平和意識普及推進事業 | | | |
| ○ 平和館管理運営事業 | | | |
| 施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 | | | |
| ○ 男女共同参画事業 | | | |
| ○ 男女共同参画センター管理運営事業 | | | |
| 施策 5-2-3 かわさきパラムーブメントの推進 | | | |
| ○ かわさきパラムーブメント推進事業 | | | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|-----------------|--|--------------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|-----|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | 政策体系別計画の記載 | | | | | | | |
| | 50201010 | 人権関連事業 | | | 有 | | | | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | | | |
| | 255000 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービスの分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | | | |
| | 平成7年 | — | その他 | その他 | 政策推進計画等(策定・進行管理) | | | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 | | | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 国際施策推進プラン,地域福祉計画,自殺対策総合推進計画,再犯防止推進計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画 | | | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 | 10 | 10.2 | 市民に対し、人権の尊重及び人権意識の普及・啓発に向けた取組を行うことで、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、社会、経済及び政治の参加を促進します。 | | | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | 課題名 | | | | | | | | | |
| 予決算 (単位:千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 |
| | 財源内訳 | 事業費 A | | 38,942 | 30,597 | 38,942 | 44,140 | 42,834 | | 38,942 | | |
| | | 国庫支出金 | 12,202 | - | 12,202 | 12,231 | 12,202 | | 12,202 | | | |
| | | | 市債 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | | 0 | | |
| | | | その他特財 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | | 0 | | |
| | 一般財源 | 26,740 | - | 26,740 | 31,909 | 30,632 | | 26,740 | | | | |
| 人件費* B | | 45,068 | 45,068 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 総コスト(A+B) | | 84,010 | 75,665 | 38,942 | 44,140 | 42,834 | 0 | 0 | 38,942 | 0 | 0 | |
| 人工(単位:人) | | 5.35 | | | | | | | | | | |

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|--|-----------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 |
| | 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民、職員、事業者等 | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 人権の尊重及び人権意識の普及・啓発に向けた取組を行うことで、人権意識の向上を図ります。 | |
| 事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例及び人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、人権問題に関する取組、人権意識の普及や協働・連携による取組等を進めます。あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)等で各部署間の連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権尊重のまちづくり推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。 また、条例の規定に基づき、必要に応じて差別防止対策等審査会(附属機関)の意見を聴くなどして、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発等の取組を行います。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づく取組の推進 ②人権に関する市民意識調査を踏まえた取組の推進 ③人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ④人権意識の普及に向けた取組の推進(市人権学校等の参加者数:560人以上) ⑤人権侵害による被害に係る支援の充実に向けた取組の推進 ⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進 ⑦拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の推進 ⑧性的マイノリティの人々の人権に関する取組の推進(企業向けLGBTセミナーの参加企業数:18社以上) | |

実施結果 (Do)

| | | |
|---|--|--|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | ほぼ目標どおり達成しました。 ①②⑧企業向け「LGBTセミナー」を2回の連続講座として実施し、延べ114社、251人の申込がありました。また、性的マイノリティに関する映画上映・トークショー等の川崎市人権啓発オンライン上映&トークショー「ビープルデザインシネマ2023」をオンラインで1月27日に実施し、オンライン映画上映117人、オンライントークショー118人、オンライン「情報共有ルーム」35人の合計270人の申込がありました。また、令和2年7月からパートナーシップ宣誓制度を運用し、宣誓件数は、3月末現在で延べ93件でした。 ①③9月に第2期人権尊重のまちづくり推進協議会が発足し、効果的な人権啓発手法に関する諮問を受け、令和6年8月に予定されている答申提出に向けて、市民委員2名を含む委員(12名)による議論等を行いました。 ①④本邦外出身者に対する不当な差別的言動を含め、あらゆる不当な差別を許さないことを目的とした「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に関する広報を、南武線主要駅の駅貼りポスター、アゼリアビジョン、川崎駅前のデジタルサイネージ、インターネットなどで実施しました。大人・子ども向けに条例を紹介したリーフレット等を作成し、市内の公共施設のほか、全ての小・中・高校等に配布しました。かわさきパラムーブメントの理念に基づく内容で11月23日に実施した、「かわさき人権フェア」では、約450人の来場があり、また、「川崎市人権学校」を「人権尊重のまちづくりに向けて〜グローバルな視点、ローカルの取組〜」をテーマに2月22日から3月22日までオンラインで実施し、155人の申込がありました。 ①⑤かわさき人権相談は、今年度から電子メールによる相談を開始し、3月末までに202件の相談がありました。 ①⑥条例第17条第1項に該当するインターネット表現活動について、インターネットリサーチの実施、市民等からの申出等により把握し、年間4回、川崎市差別防止対策等審査会を開催し、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく市長の諮問(4件)に対する答申を取りまとめ、28件の削除要請を行いました。また、「『公の施設』利用許可に関するガイドライン」を担当課等と連携し、適切に運用・対応しました。 ①⑦巡回写真展を、他のイベント(「かわさき市民祭り」「幸区民祭」「かわさき人権フェア」)との併催のものを含め、全7区、計11会場で開催しました。また、「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」については、ジャーナリストの西岡省二さんによる講演及び横田拓也さん、飯塚耕一郎さんを加えた3人による座談会を、平和館において10月1日に開催するとともに、ライブ・オンデマンド配信を行いました(会場での一般参加者29人、ライブ配信視聴数67回、オンデマンド配信視聴数486回)。 | |

| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明） | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|------|--------------------------------|-------|------|------|------|------|----|
| 1 | 成果指標 市人権学校等の参加者数 | 目標 | 560 | 560 | 560 | 560 | 件 |
| | | 実績 | 605 | — | — | — | |
| 2 | 成果指標 企業向けLGBTセミナーの参加企業数 | 目標 | 18 | 18 | 18 | 18 | 社 |
| | | 実績 | 114 | — | — | — | |
| 3 | 成果指標 平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合 | 目標 | — | 41 | — | 41 | % |
| | | 実績 | — | — | — | — | |

評価 (Check)

| | |
|---|--|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) | 社会経済システムが変化するとともに、地域における人と人のつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然としてさまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 | R4年度:メールによる人権相談を開始しました。 R3年度:人権関連の法律・条例の制定状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。「かわさき人権フェア」の企画内容の充実のため、運営委託業者の決定にプロポーザル方式を導入しました。 R2年度:「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、かわさき人権相談ダイヤルを開設しました。 R1年度:全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 H27年度:要綱設置であった川崎市人権施策推進協議会について、条例に基づく市長の附属機関として設置しました。また、性的マイノリティ関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会に性的マイノリティ専門部会を設置しました。 |

| 評価項目 | | 評価 | |
|---------|--|--|---|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか? | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか? | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか? | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | a |
| | 評価の理由 | 人権フェアは新たに体験イベントの要素を付加する等、参加者がより興味を持つコンテンツとしたこと、人権学校はオンラインによる開催とした他、差別解消をテーマに、複数の切り口で講演を行ったことで、それぞれ参加者が増えました。企業向けLGBTセミナーについてもオンライン開催とした他、企業の取組事例を具体的に示すことで参加企業も増加しており、成果は順調に上がっています。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | a |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか? | a. 可能性はない b. 可能性はある | a |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| 評価の理由 | 現在、イベント運営等の事業実施委託を行っています。自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われます。また、事業実施に関しては、現状の質を下げずに継続・拡充するためには、これ以上の経費削減を含めた事務改善は困難です。なお、職員向け対応・研修等は庁内の更なる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。 | | |
| 施策への貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 | |
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び市民の視聴機会拡大の観点から、イベントのオンラインによる実施といった、手法を工夫して事業を実施し、施策に貢献しました。「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、引き続き人権施策を総合的・計画的に推進していきます。 |

改善 (Action)

| 今後の事業の方向性 | 方向性区分 | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
|-----------------------------|--|---|
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | II |
| 第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 | | ①「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づく取組の推進 ②人権に関する市民意識調査を踏まえた取組の推進 ③人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ④人権意識の普及に向けた取組の推進(市人権学校等の参加者数:560人以上) ⑤人権侵害による被害に係る支援の充実に向けた取組の推進 ⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進 ⑦拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の推進 ⑧性的マイノリティの人々の人権に関する取組の推進(企業向けLGBTセミナーの参加企業数:18社以上) |
| 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) | |
| | 変更の理由 | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|-----------------|--|--------------|-----------|------------|-------|-------|-----|-------|-------|--|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | | 政策体系別計画の記載 | | | | | | |
| | 50201020 | 同和対策事業 | | | | 有 | | | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | | | |
| | 255000 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービス等の分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | | | |
| | — | — | | その他 | — | | | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱 | | | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 人権施策推進基本計画 | | | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 | 10 | 10.2 | 市民に対し、部落差別解消に向けた啓発に取り組むことで、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、社会的、経済的及び政治的な包含を促進します。 | | | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | | 課題名 | | | | | | | | |
| 予決算 (単位:千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | | | |
| | 財源内訳 | 事業費 A | | 5,252 | 4,379 | 5,252 | 5,188 | 5,252 | | 5,252 | | |
| | | 国庫支出金 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | | 0 | | |
| | | | 市債 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | | | その他特財 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | | | 一般財源 | 5,252 | — | 5,252 | 5,188 | 5,252 | | | 5,252 | |
| | 人件費 [※] B | | 3,033 | 3,033 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 総コスト(A+B) | | 8,285 | 7,412 | 5,252 | 5,188 | 0 | 5,252 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人工(単位:人) | | 0.36 | | | | | | | | | |

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|---|-----------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 |
| | 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民、職員、事業者、関係団体等 | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 人権教育及び人権意識の普及を行うことで、部落差別(同和問題)についての理解度の向上を図ります。 | |
| 事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 部落差別(同和問題)をはじめとする人権意識の普及に向けた取組を行うほか、関係団体等との連携協力を図ります。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①人権啓発冊子・物品等の配布等による部落差別(同和問題)をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が実施する研修会や人権・同和対策生活相談事業等への支援をはじめとする連携した取組の推進 | |

実施結果 (Do)

| | | | | | | | |
|---|--|--|------|------|------|------|----|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った | | | | | |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | ほぼ目標どおり達成できました。 ①関係団体が作成した人権啓発冊子等を庁内及び市民利用施設に配布するとともに、部落差別(同和問題)を含んだ資料を用いた職員研修を実施することにより、職員及び市民の人権意識の普及に向けて取り組みました。 ②関係団体が実施する研修会に職員が参加し、得た知見を市の事業にフィードバックするとともに、生活相談事業を実施する2団体からの申請に基づき、支援のための補助金を交付しました。 | | | | | | |
| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
| 1 | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | — | — | — | — | |
| 2 | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | — | — | — | — | |
| 3 | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | — | — | — | — | |
| 4 | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | — | — | — | — | |

評価 (Check)

| | |
|--|--|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) | 同和問題は、同和对策事業特別措置法(昭和44(1969)年7月施行)で基盤整備が進展した後、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和62(1987)年4月施行)により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14(2002)年3月末に同法の失効により、政府における同和对策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところですが、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じ、平成28(2016)年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、引き続き国や他の自治体との連携により、部落差別の解消に向けた施策を講じていく必要があります。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 | R4年度:人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R2年度:人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R1年度:人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H30年度:人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H29年度:人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H28年度:人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H27年度:人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 |

| 評価項目 | | 評価 | |
|-------|---|---|---|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| 評価の理由 | 市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、一方では、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」第3条第2項において、地方自治体は 地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。 | | |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | b |
| | 評価の理由 | インターネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなど課題も生じていますが、人権啓発冊子の配布等を通じての啓発活動が広がっていることから成果は徐々に上がっているものと考えます。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | a |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ | a. 可能性はない b. 可能性はある | a |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| | 評価の理由 | 「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと規定されており、同和問題の解決に当たっては、引き続き、国、他都市及び関係団体との連携・協力が不可欠であるとともに、歴史的経緯や近年の状況等を踏まえた対応が求められるため、一般的な事業効率化の手法が必ずしもあてはまるものではなく、中長期的な視点を持った取組が必要だと考えられます。 一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、引き続き研修等を通じて周知・啓発を行うっていく必要があると考えます。 | |

| | | |
|-------------|--|---|
| 施策への 貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 |
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A 関係団体との連携・協力などによる事業実施や、人権啓発冊子等の配布を通じて、人権意識の向上の取組の各施策の推進に貢献しています。 |

改善 (Action)

| | | |
|-----------------------------|--|--|
| 今後の事業の方向性 | 方向性区分 | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | II 人権課題の変化とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、地域の実情に応じた施策の実施が求められており、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図る必要があることから、階層別研修等を利用した周知・啓発を行うこととし、引き続き人権意識の普及を推進するための事業を実施していきます。 |
| 第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 | | ①人権啓発冊子・物品等の配布等による部落差別(同和問題)をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が実施する研修会や人権・同和对策生活相談事業等への支援をはじめとする連携した取組の推進 |
| 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) | |
| | 変更の理由 | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|--------------------|---|--------------|------------------|------------|--------|--------|-----|--------|-----|-----|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | | 政策体系別計画の記載 | | | | | | |
| | 50201030 | 外国人市民施策推進事業 | | | | 有 | | | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | | | |
| | 251900 | 市民文化局市民生活部多文化共生推進課 | | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービスの分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | | | |
| | — | — | | その他 | 政策推進計画等(策定・進行管理) | | | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針、外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策 | | | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 国際施策推進プラン、住宅基本計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画 | | | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 | 10 | 10.2 | 川崎市多文化共生社会推進指針に基づく様々な取組を推進することで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。 | | | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | | 課題名 | | | | | | | | |
| 予決算 (単位:千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 |
| | 財源内訳 | 事業費 A | | 15,604 | 13,504 | 35,604 | 32,036 | 32,104 | | 32,104 | | |
| | | 国庫支出金 | 0 | — | 0 | 2,913 | 0 | | 0 | | 0 | |
| | | | 市債 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 |
| | | | その他特財 | 0 | — | 0 | 2,534 | 0 | | 0 | | 0 |
| | | | 一般財源 | 15,604 | — | 35,604 | 26,589 | 32,104 | | 32,104 | | |
| 人件費* B | | 29,905 | 29,905 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 総コスト(A+B) | | 45,509 | 43,445 | 35,604 | 32,036 | 32,104 | 0 | 32,104 | 0 | 32,104 | 0 | |
| 人工(単位:人) | | 3.55 | | | | | | | | | | |

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|--|-----------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 |
| | 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民、事業者等 | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 川崎市多文化共生社会推進指針に基づく様々な取組を推進することで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。 | |
| 事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 外国人市民代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①「多文化共生社会推進指針」に基づく取組の推進(多言語化した広報資料の延べ種類言語数:525言語以上) ②市多文化共生社会推進協議会の運営 ③外国人市民代表者会議の運営及び提言を踏まえた取組の推進(ニュースレター発行数:15,000部以上、オープン会議参加者数:100人) ④外国人市民意識実態調査を踏まえた取組の推進 ⑤外国人の相談や手続に係る多言語対応の支援の実施 ⑥外国人相談支援体制の充実に向けた取組の推進 | |

実施結果 (Do)

| | | |
|---|---|--|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | ほぼ目標どおり達成しました。 ①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進については、市民向けの広報の多言語化を推進し、多言語で作成された広報資料の延べ種類言語数は558言語となりました。 ②多文化共生社会推進協議会を年6回開催しました。 ③外国人市民代表者会議の運営について、コロナ禍で中止になっていたオープン会議形式での臨時会を3年ぶりに開催し60人の参加がありました。今後は、広報をさらに強化・工夫することで目標値を達成するよう取組を進めます。このオープン会議に外国人市民代表者会議条例で定める年8回の定例会を加え、合計9回の会議を開催しました。また、ニュースレターはペーパーレスの取組の一環として、昨年度より3,000部削減し、15,000部(8言語の合計)の発行とし、印刷物の送付先に対してホームページへの掲載を案内しました。今後は、会議開催方法を検討しつつ、ニュースレターなどの情報発信や提言を踏まえた取組を進めます。 ④令和元年度実施の外国人市民意識実態調査を踏まえた各種取組を推進しました。 ⑤川崎市役所多言語総合案内における相談件数は、1,219件となりました。 ⑥外国人相談支援体制の充実に向けた新たな拠点の整備について検討を進めました。 | |

| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------|--|-------|--------|--------|--------|--------|----|
| 1 活動指標 | 多言語化した広報資料の延べ種類言語数 | 目標 | 525 | 530 | 535 | 540 | 言語 |
| | 説明 市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数(1言語を1カウント、※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む) | 実績 | 558 | — | — | — | |
| 2 活動指標 | 外国人市民代表者会議ニュースレター発行数 | 目標 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 部 |
| | 説明 外国人市民代表者会議で発行しているニュースレターの発行数 | 実績 | 15,000 | — | — | — | |
| 3 成果指標 | 外国人市民代表者会議オープン会議参加者数 | 目標 | 100 | 100 | 100 | 100 | 人 |
| | 説明 外国人市民代表者会議オープン会議における参加者の人数 | 実績 | 60 | — | — | — | |

| | | | | | | | | | |
|---|------|------------------|------------------------------------|----|---|---|-----|-------|---|
| 4 | 成果指標 | 新たな拠点における来訪の相談件数 | | 目標 | - | - | 880 | 1,170 | 件 |
| | | 説明 | 外国人相談支援の充実に向けた新たな拠点の窓口における対面での相談件数 | 実績 | - | - | - | - | |

評価 (Check)

| | |
|---|---|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small> | 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和4年6月改訂)」、「地域における多文化共生推進プラン(令和2年9月改訂)」など、国における外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、地方自治体においても、外国人との共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進が求められています。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 | 令和2年度:多文化共生社会推進協議会が設置され、市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会が従前担っていた所掌事項を移行しました。 ・TwitterやFacebookといったSNSを活用した、やさしい日本語による外国人市民向けの情報発信を開始しました。 ・庁内外における外国人市民への広報を充実させるため、「川崎市くやさしい日本語>ガイドライン」を策定し、これの活用に向けた職員研修を実施しました。 ・川崎区役所総合案内の多言語対応や、区役所への翻訳機の貸出など、窓口における多言語対応に対する支援を行いました。 |

| 評価項目 | | 評価 | |
|------|---|---|----------|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| | 評価の理由 | 本市の外国人住民人口は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う入国制限等を受け減少傾向となっていました。入国制限の緩和等により、今年度は再び増加に転じています。感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえながら、引き続き、多様な文化的背景を持つ外国人市民が地域の一員としてともに心豊かに暮らしていけるようにするため、多文化共生社会の実現を目指す取組が求められています。 | |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | b |
| | 評価の理由 | 外国人市民への広報のあり方に関する考え方の各所管課への周知を続け、多言語広報を行う所管課とも直接意見交換を行うなどの取組を行った結果、活動指標である「多言語化した広報資料の合計言語数」の目標を達成し、全庁的に行政情報の多言語化の取組が進められており、成果は徐々に上がっています。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ | a. 可能性はない b. 可能性はある | b |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| | 評価の理由 | 広報資料作成等の業務委託や、外国人市民代表者会議代表者募集事務など、実施方法・仕様の見直し等により、コスト削減や事務改善の可能性がります。 | |

| 施策への貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 |
|---------|--|--|
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | B 日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報が伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化した広報資料の合計言語数は令和3年度より1言語増え、目標値を達成しました。外国人市民代表者会議の提言についても、4つの提言の4つの項目で一定の成果を得るなど施策に貢献しています。 |

改善 (Action)

| 今後の事業の方向性 | 方向性区分 | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
|--------------------------------|--|--|
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | II ・電子化対応に伴うペーパーレス化をより一層進め、ニュースレターの発行部数の見直し、印刷費等の削減につなげていきます。 ・川崎市多文化共生社会推進指針については、前回改定が平成27年10月であったため、その後の状況変化等を踏まえ、多文化共生社会推進協議会における指針改定に向けた検討を基に、庁内調整等を進め、改定につなげます。 ・外国人市民代表者会議については、会議開催方法の検討を行いつつ、ニュースレターなどの情報発信や提言を踏まえた取組を進めます。 ・川崎区役所総合案内の多言語対応を引き続き行うとともに、外国人相談支援体制の充実に向けた新たな拠点の整備について取組を進めます。 |
| 第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 | | ①「多文化共生社会推進指針」に基づく取組の推進(多言語化した広報資料の延べ種類言語数:530言語以上) ②市多文化共生社会推進協議会の運営 ③外国人市民代表者会議の運営及び提言を踏まえた取組の推進(ニュースレター発行数:15,000部以上、オープン会議参加者数:100人) ④外国人市民代表者会議第15期代表者の募集・選考 ⑤外国人市民意識実態調査を踏まえた取組の推進 ⑥外国人の相談や手続に係る多言語対応の支援の実施 ⑦外国人相談支援体制の充実に向けた取組の推進 |
| 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 | 変更箇所 <small>(上記計画上の記載に対する変更箇所)</small> | |
| | 変更の理由 | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|--------------|--|------------------|------------|--------|-------|--------|--------|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | 政策体系別計画の記載 | | | | |
| | 50201040 | 子どもの権利施策推進事業 | | | 有 | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | |
| | 454000 | こども未来局青少年支援室 | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービスの分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | |
| | 平成13年 | — | その他 | 政策推進計画等(策定・進行管理) | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市子どもの権利に関する条例 | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,文化芸術振興計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画 | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 | 10 | 10.3 | 川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、子どもを権利の主体として、子どもの最善の利益の確保、差別の禁止、子どもの意見の尊重などの原則の下、それぞれの子どもが一人の人間として生きていく上で必要な権利が保障されるよう努めていきます。 | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | 課題名 | | | | | | |
| 予決算 (単位:千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 |
| | 財源内訳 | 事業費 A | | | | | | | |
| | | 国庫支出金 | 10,417 | 9,642 | 8,964 | 15,881 | 8,964 | | 10,417 |
| | | 市債 | 3,298 | — | 3,298 | 3,298 | 3,298 | | 3,298 |
| | | その他特財 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| | | 一般財源 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 |
| 人件費* B | 7,119 | — | 5,666 | 12,583 | 5,666 | | 7,119 | | |
| 総コスト(A+B) | 19,291 | 19,291 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 人工(単位:人) | 29,708 | 28,933 | 8,964 | 15,881 | 0 | 8,964 | 0 | 10,417 | |
| | | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | | 0 |
| | | | | | | | | | 0 |

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|--|-----------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 |
| | 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 子ども(0歳~18歳未満)、家庭(保護者等)、育ち・学ぶ施設、地域(子どもに関わる市民等) | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 子どもの権利に関する意識普及の促進により、家庭、育ち・学ぶ施設、地域において子どもの権利が尊重され、子どもが一人の人間として尊重され、自分らしく生きることができるようにします。 | |
| 事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか) | ①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催、さまざまな広報媒体を活用した広報・意識普及の促進 ②さまざまな世代に対する意識普及の促進 ③「第6次子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進、「第7次子どもの権利に関する行動計画」の策定 ④「子どもの権利に関する実態意識調査」の実施 | |

実施結果 (Do)

| | | | | | | | | |
|---|---|--|------|---------|---------|---------|---------|---|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った | | | | | | |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | ほぼ目標どおり達成しました。 ①「かわさき子どもの権利の日のつどい」を開催し、市民等に広く子どもの権利について周知しました。かわさき子どもの権利の日(11月20日)の前後1か月を広報強化期間として、各子ども関連施設へのパンフレットやリーフレットの配布に加えて、アゼリア広報コーナーでの掲示や区役所窓口モニター・川崎駅東口デジタルサイネージ等での啓発動画の上映を行いました。 ②条例の解説パンフレット等の広報資料を作成し、市内の全児童生徒及び市民等に配布することで権利学習に活用しました。また、「かわさきこどもページ」に各部署のイベント情報を掲載し、さまざまな世代に対して広報及び意識普及を促進しました。講師派遣事業につきましては、主な受講対象である保育園、幼稚園のPC環境が十分に整備されていないこともあり、コロナ禍でのオンライン研修による参加者が伸び悩みました。今後改めて研修の再周知をおこなってまいります。 ③庁内の各所属の取組について進捗を管理し「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組を推進しました。また、子どもの権利委員会から意見を聴く等しながら「第7次子どもの権利に関する行動計画」を策定しました。 ④子どもの権利に関する実態意識調査を行い、結果を第7次子どもの権利に関する行動計画の策定等に活用しました。 | | | | | | | |
| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | |
| 1 | 活動指標 | 子どもの権利に関する広報資料配布部数 | 目標 | 188,000 | 188,500 | 189,000 | 189,500 | 部 |
| | | 説明 子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数 | 実績 | 284,613 | — | — | — | |
| 2 | 活動指標 | 講師派遣事業参加人数 | 目標 | 1,270 | 1,290 | 1,310 | 1,330 | 人 |
| | | 説明 子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数 | 実績 | 424 | — | — | — | |
| 3 | 説明 | | 目標 | — | — | — | — | |
| | | | 実績 | — | — | — | — | |

評価 (Check)

| | |
|---|--|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) | いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があることに加え、引き続き新型コロナウイルス感染症による影響への対応など課題の解決を図る必要があります。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 3 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 | R3年度: 広報資料について、2種類のパンフレットの内容を整理して統合することで、子どもの権利に関する意識普及を促進するとともに経費を削減しました。 R2年度: 広報資料について2回ある配布時期の分を一度に発注することで経費を削減しました。 R1年度: 「かわさき子どもの権利の日事業」について、広報チラシの規格を変更し、経費を削減しました。 H30年度: 「かわさき子どもページ」について、スマートフォン等からの閲覧に対応しました。 H29年度: 調査業務委託について、指名競争入札から一般競争入札に変更することで経費を削減しました。 |

| 評価項目 | | 評価 | |
|---------|--|--|--|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか? | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか? | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| | 評価の理由 | いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、行政として子どもの権利を守る取組を推進する必要があります。 | |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか? | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | b |
| | 評価の理由 | 広報資料配布部数について設定した目標値は大幅に上回り、子どもの権利に関する普及啓発につながっています。講師派遣事業については、コロナ禍におけるオンライン形式による研修が伸び悩みました。今後改めて研修の再周知を行っていきます。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | c |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか? | a. 可能性はない b. 可能性はある | b |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| | 評価の理由 | 既に行ってきた民間事業者への事業委託や予算執行方法の見直し等により、事業実施の効率化は一定程度効果をあげています。市職員が子どもの権利に対する意識と理解を更に深めることで、事業推進の効果を高める余地があります。 | |
| 施策への貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 | |
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研修の参加人数が以前の水準まで回復していない中、子どもの権利の日のつどい等啓発イベントでオンライン形式を併用する等、実施方法を工夫することで、子どもの権利の普及に努めました。また、学校や子どもに係る施設等にパンフレットを一斉配布した他、各種施設等で実施される子どもの権利に係る研修や保育園等の保護者向け懇談会における資料配布などにより、本施策の推進に貢献しています。 |

改善 (Action)

| 今後の事業の方向性 | 方向性区分 | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
|-----------------------------|--|--|
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | II |
| 第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 | | ①「かわさき子どもの権利の日のつどい」の開催やパンフレット等を活用した広報・意識普及の促進 ②さまざまな世代に向けた広報資料による意識普及の促進 ③「第7次子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進 |
| 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) | |
| | 変更の理由 | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|--------------------------|---|--------------|-----------|------------|--------|--------|--------|--|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | | 政策体系別計画の記載 | | | | |
| | 50201050 | 人権オンブズパーソン運営事業 | | | | 有 | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | |
| | 750000 | 市民オンブズマン事務局 人権オンブズパーソン担当 | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービス等の分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | |
| | 平成14年度 | — | 公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等 | — | | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市人権オンブズパーソン条例、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例 | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画 | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 | 10 | 10.2 | 子どもの権利侵害や男女平等に関わる人権侵害について、問題解決に向けた助言・支援や、関係機関等への調査・調整を実施する。 | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | | 課題名 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 予決算 (単位：千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | |
| | 事業費 A | 34,462 | 30,369 | 33,033 | 33,052 | 33,033 | | 33,033 | | |
| | 財源内訳 | 国庫支出金 | 260 | — | 260 | 260 | 260 | | 260 | |
| | | 市債 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | その他特財 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | 一般財源 | 34,202 | — | 32,773 | 32,792 | 32,773 | | 32,773 | |
| 人件費※ B | 14,742 | 14,742 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 総コスト(A+B) | 49,204 | 45,111 | 33,033 | 33,052 | 33,033 | 0 | 33,033 | 0 | | |
| 人工(単位：人) | 1.75 | | | | | | | | | |

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|--|-----------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 |
| | 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民 | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことで、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。 | |
| 事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済の申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンブズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進 | |

実施結果 (Do)

| | | |
|---|---|--|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | 目標どおり達成できました。 ①については、相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け解決に向け相談者を支援しました。 ◇子どもの相談：1回の相談で終了した件数38件、継続相談件数40件 ◇男女平等の相談：1回の相談で終了した件数19件、継続相談件数 1件 ◇継続相談に対する相談・面談等回数：204件 ◇留意調査 0件 ②については、関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事案の解決に当たりました。 ◇救済活動141回 ◇前年度からの継続件数3件及び今年度受付件数3件に関する救済活動終了件数5件、次年度継続件数1件 ③については、相談カード等の配布(市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等)や人権オンブズパーソン子ども教室(小学校8校・中学校4校・児童養護施設等3施設)の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、6月に令和3年度の報告書を公表しました。また、令和4年度は、人権オンブズパーソン制度制定20周年でしたので、記念誌「20年のあゆみ」を2月に発行するとともに、啓発動画を作成しました。 ④については、市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。 | |

| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------|--|-------|------|------|------|------|----|
| 1 活動指標 | 救済の申立て受付件数 | 目標 | — | — | — | — | 件 |
| | 説明 相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。) | 実績 | 3 | — | — | — | |
| 2 活動指標 | 子どもの相談受付件数 | 目標 | — | — | — | — | 件 |
| | 説明 相談窓口寄せられた、子どもの権利侵害に関わる件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。) | 実績 | 78 | — | — | — | |
| 3 活動指標 | 男女平等の相談受付件数 | 目標 | — | — | — | — | 件 |
| | 説明 相談窓口寄せられた、男女平等の人権侵害に関わる件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。) | 実績 | 20 | — | — | — | |

評価 (Check)

| | |
|---|--|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など) | いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、コロナ禍において、依然として深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に相談・救済機関として位置づけられていることから、引き続き相談・救済活動を行っています。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載 | 専門調査員のスキルアップをより一層図るため 令和4年度:子どもの権利侵害に関する見識を深めるため児童養護施設等(3施設)を見学したほか、DV等の男女平等に関わる人権侵害の相談のより一層の充実に向けて、川崎市男女共同参画センターと意見交換等を実施 令和3年度:子どもの権利侵害に関する見識を深めるため児童養護施設(2施設)を見学したほか、DV等の男女平等に関わる人権侵害の相談のより一層の充実に向けて、川崎市男女共同参画センターと意見交換等を実施 令和2年度:市の子ども施策や里親に関する取組についての見識を深めるため民間支援団体や総合教育センターの施設を視察するとともに意見交換を実施 令和元年度:担当部署の職員による「性的マイノリティに関する本市の施策」及び「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(素案)」についての研修や総合教育センター等の視察を実施 平成30年度:担当部署の職員による「特別支援教育制度」についての研修や子どもの権利担当職員との意見交換、総合教育センター、中央療育センター、川崎こども心理ケアセンターかなで等の視察を実施 |

| 評価項目 | | 評価 | |
|-------|---|---|---|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか? | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか? | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| 評価の理由 | 子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権の侵害については、コロナ禍において、依然として深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に位置づけられた相談・救済機関として、迅速かつ柔軟に解決できるよう相談・救済を引き続き行っていく必要があります。また、相談に対する関係機関との連携・調整等の支援や申立てに対する救済活動は民間で行えません。 | | |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか? | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | a |
| | 評価の理由 | 活動指標に掲げている救済件数、子ども及び男女平等の相談受付件数の多寡では成果は測れませんが、救済を申立てられた案件について適切に対応し、また、救済にまで至らない案件に関しても、迅速な解決に向けて適宜人権オンズパーソンによる関係機関との連携・調査等の支援を行っていることから成果は上がっています。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | a |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか? | a. 可能性はない b. 可能性はある | b |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| 評価の理由 | 条例に基づく人権オンズパーソンの活動については、民間事業者での実施は不可能ですが、より多くの市民に制度の周知や気軽に相談できる窓口があることを広報・啓発する取組を推進し、人権オンズパーソンを補佐する専門調査員に適切な研修や事例研究等を行うことにより常に質の向上を図っていく必要があります。 | | |

| | | |
|-------------|--|---|
| 施策への 貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 |
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A 指標で成果を測ることは困難ですが、いじめなどの子どもの権利やDVなどの男女平等に関わる権利侵害の案件に対し、相談に対する助言や関係機関との連携・調整等の支援、申立てに対する救済活動を通して適切かつ丁寧に対応し解決を図っているため、施策に貢献できていると考えます。 |

改善 (Action)

| | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 今後の事業の 方向性 | 方向性区分 | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | II いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、コロナ禍において、依然として深刻な状況が続いていることから、より一層の制度の理解と周知に向けて市民に分かりやすい広報・啓発に取り組むほか、専門調査員のスキルアップに努め、適切な相談・救済活動を推進していきます。 |
| 第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容 | | ①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済の申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等との連携した取組の推進 |
| 今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所) | |
| | 変更の理由 | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|---|-------------|--------------|-----------|------------|-------|-------|-----|-------|--|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | | 政策体系別計画の記載 | | | | | |
| | 50201060 | 平和意識普及推進事業 | | | | 有 | | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | | |
| | 255000 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービス等の分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | | |
| | — | — | | 参加・協働の場 | その他 | | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 核兵器廃絶平和都市宣言 | | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | | | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 | 16 | 市民に対し、平和意識の普及に向けた取組を行うことで、持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進します。 | | | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | | 課題名 | | | | | | | |
| 予決算 (単位: 千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | | |
| | 財源内訳 | 事業費 A | | 1,879 | 1,308 | 1,879 | 1,872 | 1,879 | | | |
| | | 国庫支出金 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 | | |
| | | | 市債 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | | その他特財 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | | 一般財源 | 1,879 | — | 1,879 | 1,872 | 1,879 | | 1,879 | |
| 人件費* B | | 6,234 | 6,234 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 総コスト(A+B) | | 8,113 | 7,542 | 1,879 | 1,872 | 0 | 1,879 | 0 | 0 | | |
| 人工(単位: 人) | | 0.74 | | | | | | | | | |

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|---|-----------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 |
| | 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民、事業者、関係団体 | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めることで、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めます。 | |
| 事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」等の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数: 160人以上) | |

実施結果 (Do)

| | | |
|---|--|--|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | ほぼ目標どおり達成しました。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会が主催する会合に職員を派遣し、平和関連事業の情報交換等を行いました。関係平和団体が発する活動への市長メッセージの掲出や後援などを行うとともに、アメリカによる臨界前核実験の実施や北朝鮮が発射したミサイルの日本上空通過に対して強い抗議の意思を示すことなどにより、平和意識の普及に向けた取組を実施しました。 ②広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、インターネット広告等により黙とう実施への協力を呼びかけました。 ③「平和を語る市民のつどい」については、ウクライナ情勢に関連して市民の関心の高い核兵器廃絶をテーマとした講演及び中高生のワークショップで構成し、時代の趨勢に合わせて会場及びオンラインの併催とし、会場への一般参加者27人、オンライン配信視聴回数は729回となりました。 | |

| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------|---|-------|------|------|------|------|----|
| 1 成果指標 | 平和を語る市民のつどい参加者数 | 目標 | 160 | 160 | 160 | 160 | 人 |
| | 説明 戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいの会場参加者及びオンライン視聴者の合計 | 実績 | 756 | — | — | — | |
| 2 | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | — | — | — | — | |
| 3 | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | — | — | — | — | |
| 4 | 説明 | 目標 | | | | | |
| | | 実績 | — | — | — | — | |

評価 (Check)

| | |
|---|---|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) | 戦後・被爆77年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されている一方、ロシアによるウクライナ侵攻や核兵器使用の示唆により、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性はますます増大し、核兵器廃絶を巡る世界の動きも一層憂慮すべき状況になっています。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載 | R4年度:「平和を語る市民のつどい」について、若者の関心を高めるため、学識者による講演のほか、中高生による参加型ワークショップ(討論と発表)を開催しました。 R3年度:「平和を語る市民のつどい」について、平和教育に熱心な中学校教諭、元沖縄兵であった父を持つ方等を講師として開催しました。 R2年度:「平和を語る市民のつどい」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点で踏まえ、開催を見送りましたが、過去の映像等を編集したDVDを作成し、市立学校等で活用することとしました。 R1年度:「平和を語る市民のつどい」について、戦争体験者として、元女子通信隊員の方、中国残留孤児の方を講師として開催しました。 H30年度:「平和を語る市民のつどい」について、沖縄県との連携により、沖縄戦の伝承者の方を講師として開催しました。 H29年度:「平和を語る市民のつどい」について、広島での被爆体験を持つ市民の方、長崎での被爆2世の方を講師として開催しました。 |

| 評価項目 | | 評価 | |
|-------|---|--|---|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか? | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか? | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| 評価の理由 | 戦後・被爆77年が経過し、我が国における戦争体験や被爆体験の風化が危惧される一方、ロシアによるウクライナ侵攻の発生により、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいく必要性は一層高まっています。「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、引き続き、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。 | | |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか? | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | b |
| | 評価の理由 | 平和施策の拠点である平和館で開催する「平和を語る市民のつどい」については、時代の趨勢に合わせ、会場及びオンラインでの併催により実施することで視聴機会が増加し、平和館の収容定員の約3倍の視聴回数を達成しており、成果は徐々に上がっています。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | a |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか? | a. 可能性はない b. 可能性はある | b |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| 評価の理由 | 「平和を語る市民のつどい」の運営や核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕の掲出などについては、既に委託により実施しているところです。今後も引き続き業務内容を精査し、戦争を知らない世代に対して効果的にリーチできる啓発手段や手法を選択していく必要性があります。 | | |

| | | |
|-------------|--|--|
| 施策への 貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 |
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A 「平和を語る市民のつどい」の開催の際にライブ配信も併せて行ったことや、例年実施している平和都市宣言の懸垂幕の掲出などを通じた取組により、市民の平和意識の向上を図ることで、施策の推進に貢献できました。 |

改善 (Action)

| | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 今後の事業 の方向性 | 方向性区分 | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | II 戦後・被爆77年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されている一方、ロシアによるウクライナ侵攻や核兵器使用の示唆により、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性は一層高まっており、核兵器廃絶を巡る世界の動きも一層憂慮すべき状況になっています。引き続き「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、平和意識の普及のための取組を推進する必要があります。そのため、「平和を語る市民のつどい」については、実施方法等について検討しつつ実施に向けた取組を行っていきます。 |
| 第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容 | | ①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」等の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数:160人以上) |
| 今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所) | |
| | 変更の理由 | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|--|--|------------|--------------|------------|---------|--------|------|--------|--------|-----|-----|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | 政策体系別計画の記載 | | | | | | | |
| | 50201070 | 平和館管理運営事業 | | | 有 | | | | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | | | |
| | 255500 | 市民文化局人権・男女共同参画室平和館 | | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービスの分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | | | |
| | — | — | の分類 | 施設の管理・運営 | — | | | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、川崎市平和館平和推進補助事業に係る補助金交付要綱 | | | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 文化芸術振興計画 | | | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 | 16 | 平和で包摂的な社会を促進するため、市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。 | | | | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | | 課題名 | | | | | | | | |
| 予決算 (単位:千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 |
| | 財源内訳 | 事業費 A | 56,534 | 59,349 | 100,885 | 114,247 | 51,926 | | | 51,926 | | |
| | | 国庫支出金 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | | | 0 | | |
| | | 市債 | 4,000 | - | 21,000 | 31,000 | 1,000 | | | 1,000 | | |
| | | その他特財 | 1,969 | - | 1,969 | 1,965 | 1,969 | | | 1,969 | | |
| | | 一般財源 | 50,565 | - | 77,916 | 81,282 | 48,957 | | | 48,957 | | |
| 人件費* B | 11,372 | 11,372 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 総コスト(A+B) | 67,906 | 70,721 | 100,885 | 114,247 | 0 | 51,926 | 0 | 0 | 51,926 | 0 | 0 | |
| 人工(単位:人) | 1.35 | | | | | | | | | | | |

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|---|-----------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進 |
| | 直接目標 | 平等と多様性を尊重する意識を高める |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民 | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。 | |
| 事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習の実施等の平和啓発事業を行います。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ① 平和意識の普及に向けた取組及び支援 ・原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための常設展示及び企画展の開催(入館者数:30,000人以上) ・館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催 ・平和を脅かす人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ・展示更新に向けた取組の推進 ・ホームページや市政だより、チラシ・ポスター等を通じた平和館事業の周知 ・平和推進補助金の交付を通じた、平和活動への意識啓発や支援の実施 ・平和問題の研究調査や戦争に関する証言・資料の収集及び整理 ② 計画的な施設の補修等の推進 | |

実施結果 (Do)

| | | | | | | | | |
|---|---|---|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|---|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり | 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った | | | | | |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | 目標どおり達成できました。 ① 平和意識の普及に向けた取組及び支援について ・原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための企画展について2回開催しました。入館者数については、目標を上回り31,648人となりました。 ・館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」について7区で開催しました。 ・平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展については、企画展1回、ミニ企画展2回を開催しました。その結果、企画展等への来場者数は17,992人となりました。また、ミニ企画展ではロシアのウクライナ侵攻等に対して中学生・高校生が考えた平和へのメッセージを展示するなど時宜を踏まえた取組を行いました。 ・展示更新については展示検討懇談会等を通じて意見聴取を行い、「川崎市平和館展示アップデート取組方針」をとりまとめました。 ・平和館事業をホームページ、市政だより、チラシ・ポスター等を通じて周知を行いました。 ・平和推進補助金を13団体に交付し、平和活動への意識啓発や支援を行いました。 ・市民から寄贈を受けた戦争に関連する資料の整理を実施しました。 ② 計画的に施設の維持・補修を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して館内に設置されているかわさきWi-Fiの拡充を行いました。 | | | | | | | |
| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | |
| 1 | 活動指標 | 原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数 | 目標 | 25 | 25 | 25 | 25 | 回 |
| | | 説明 戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数 | 実績 | 35 | — | — | — | |
| 2 | 成果指標 | 原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数 | 目標 | 17,000 | 17,000 | 17,000 | 17,000 | 人 |
| | | 説明 戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数 | 実績 | 17,992 | — | — | — | |

| | | | | | | | | | |
|---|------|-------------------------|---|----|--------|--------|--------|--------|---|
| 3 | 成果指標 | 親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数 | | 目標 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 人 |
| | | 説明 | 小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業の参加者数 | 実績 | 5,356 | — | — | — | |
| 4 | 成果指標 | 平和館の入館者数 | | 目標 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 人 |
| | | 説明 | 平和館の入館者数 | 実績 | 31,648 | — | — | — | |

評価 (Check)

| | |
|---|--|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) | 戦後77年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められています。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 | R1年度:ミニ企画展の内容を充実させ、開催回数を変更しました(3回→2回)。 H29年度:親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の内容、開催回数、開催規模を変更しました。 H25年度:過去の戦争や現代の武力紛争、また、平和な生活を脅かす人権、貧困、環境問題などを展示し、包括的な平和への理解を促進するため、常設展示全体に係る更新を行いました。 |


| 評価項目 | | 評価 | |
|---------|---|---|---|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか? | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか? | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| | 評価の理由 | 戦後77年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組や、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められていることから、今後も核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき平和を愛する心を育めるよう、常設展示や企画展等を行うとともに、平和事業や市民の平和活動への意識啓発・支援を実施しながら行政が主体的に取り組んでいく必要があります。 | |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか? | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | b |
| | 評価の理由 | 新型コロナウイルス感染症等の影響により、入館者数は大きく増加しませんが、平和教育出前授業の取組等の実施を通じて若い世代へのアプローチを進めており、有効性は徐々に上がっています。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | a |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか? | a. 可能性はない b. 可能性はある | a |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | a |
| 評価の理由 | 正規職員2名、会計年度職員等5名の体制の中で、原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展については、展示作業・広報業務などを委託しており、民間活用によりコストを削減しながら業務の品質を確保しています。「親子で来て・見て・考える平和推進事業」では、平和教育出前授業を開催するなど、事業の見直しや工夫などにより事務改善やサービスの向上を図っています。 | | |
| 施策への貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 | |
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A | 核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、平和をめぐる世界や国内の動向を注視しつつ平和施策を推進するため、常設展示、原爆展・空襲展の各種企画展等を行い、平和の大切さと平和を尊重する市民の意識向上に取り組んでいることから、貢献しています。 |

改善 (Action)

| | | | |
|-----------------------------|--|---|--|
| 今後の事業の方向性 | 方向性区分 | II | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | | 戦後77年が過ぎ過去の戦争の記憶が風化することが懸念されることから、今後も平和に関する資料・情報を収集し、平和をめぐる世界や国内の動向を踏まえて企画展を開催するとともに、常設展示については映像設備の老朽化等を踏まえて更新作業を行います。また、平和意識の向上をめざした市民活動への支援を引き続き実施していきます。親子を対象とした平和事業は、学校現場に向かう平和教育出前授業の取組とともに、来館を促進するイベント等を効果的に実施することで、戦争の記憶を若い世代に継承していきます。 |
| 第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 | | ①平和意識の普及に向けた取組及び支援 ・原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための常設展示及び企画展の開催(入館者数:30,000人以上) ・館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催 ・平和を脅かす人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ・展示更新に向けた取組の推進 ・ホームページや市政だより、チラシ・ポスター等を通じた平和館事業の周知 ・平和推進補助金の交付を通じた、平和活動への意識啓発や支援の実施 ・平和問題の研究調査や戦争に関する証言・資料の収集及び整理 ②計画的な施設の補修等の推進 | |
| 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) | | |
| | 変更の理由 | | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|-----------------|------------|--------------|------------------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-----|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | 政策体系別計画の記載 | | | | | | | |
| | 50202010 | 男女共同参画事業 | | | 有 | | | | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | | | |
| | 255000 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービスの分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | | | |
| | — | — | | その他 | 政策推進計画等(策定・進行管理) | | | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女平等かわさき条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 等 | | | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画 | | | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 |  5.1 男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさきを創造していくための施策を総合的かつ計画的に推進します。 | | | | | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | 課題名 | | | | | | | | | |
| 予決算 (単位:千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 |
| | 財源内訳 | 事業費 A | | 15,764 | 8,375 | 9,716 | 9,163 | 9,716 | | 9,716 | | |
| | | 国庫支出金 | 4,943 | — | 408 | 417 | 408 | | | 408 | | |
| | | | 市債 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | | | その他特財 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | | 0 | |
| | | | 一般財源 | 10,821 | — | 9,308 | 8,746 | 9,308 | | | 9,308 | |
| 人件費* B | | 16,090 | 16,090 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 総コスト(A+B) | | 31,854 | 24,465 | 9,716 | 9,163 | 0 | 9,716 | 0 | 0 | 9,716 | 0 | |
| 人工(単位:人) | | 1.91 | | | | | | | | | | |

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|--|------------------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 |
| | 直接目標 | 性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民、職員、事業者等 | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 男女共同参画に係る広報・啓発等の取組を推進することで、誰もがあらゆる場において互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら個性と能力を発揮できるようにします。 | |
| 事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ②男女共同参画社会の形成の促進に向けた普及啓発の実施(「男女共同参画かわさきフォーラム」参加者数:200人以上) ③「かわさき☆えるぼし」認証制度による中小企業における女性活躍推進の取組の促進 ④「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく取組の推進 ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進(市内学校におけるデートDV予防啓発講座の開催数:7回以上) | |

実施結果 (Do)

| | | | | | | | |
|---|--|------------|-----------------|---------------|------|------|----|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 | 4. 目標を下回った | | | |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | | | 2. 目標を上回って達成 | 5. 目標を大きく下回った | | | |
| ほぼ目標どおり達成できました。 ①市内の様々な分野の団体を構成員とするかわさき男女共同参画ネットワークは計画どおり、運営会議・全体会議・フォーラムとして計5回開催し、男女共同参画に係る情報共有や普及啓発を実施しました。審議会等委員の女性比率については、昨年度の31.2%から1ポイント増の32.2%となりました。今後も引き続き、庁内所管部署等へ働きかけを行い、目標を達成できるよう取組を進めます。 ②6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所において、パネル展示を行い、うち市役所第3庁舎では 民間団体と連携して性暴力サイバーによる写真展も同時開催しました。令和4年度男女共同参画かわさきフォーラムを開催し、参加者は会場参加と録画配信で併せて380人となり、目標を達成しました。 ③市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし認証企業」として、令和4年度に65企業を認証し、昨年度の認証企業と合わせて109企業となりました。 ④・⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防啓発講座を大学で計9回開催し、447人の参加がありました。高校では男女共同参画センターと市民オンブズマン事務局が連携し3回実施し、390人が参加しました。また中学校(2校)で講座を開催し、324人が参加しました。 | | 3. ほぼ目標どおり | | | | | |
| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
| 1 | 成果指標 性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況にあると思う市民の割合 | 目標 | — | 40 | — | 40 | % |
| | | 実績 | — | — | — | — | |
| 2 | 市の審議会等委員に占める女性の割合 | 目標 | 40 | 40 | 40 | 40 | % |
| | | 実績 | 32.2 | — | — | — | |
| 3 | かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数 | 目標 | 5 | 5 | 5 | 5 | 回 |
| | | 実績 | 5 | — | — | — | |

| | | | | | | | | | | |
|---|------|---------------------|--|--|----|-----|-----|-----|-----|---|
| 4 | 成果指標 | 男女共同参画かわさきフォーラム参加者数 | | | 目標 | 200 | 200 | 200 | 200 | 人 |
| | | 説明 | かわさき男女共同参画ネットワークが主催する「男女平等のまち・かわさき」の実現に向けて、地域社会全体で取り組むための啓発事業であるフォーラムの参加者数 | | | 実績 | 380 | — | — | |
| 5 | 成果指標 | 「かわさき☆えるぼし」認証企業数 | | | 目標 | 100 | 100 | 100 | 100 | 社 |
| | | 説明 | 市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数 | | | 実績 | 109 | — | — | |
| 6 | 活動指標 | デートDV予防啓発講座の実施回数 | | | 目標 | 7 | 7 | 7 | 7 | 回 |
| | | 説明 | 市内学校におけるデートDV予防ワークショップの実施回数 | | | 実績 | 14 | — | — | |

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) 平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、令和4年5月に困難女性支援法が議員立法で成立し、様々な困難を抱える女性に多様な支援を包括的に提供する体制の整備が求められています。

事業の見直し・改善内容 実施 (直近) R 4 年度 未実施

具体的見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R4年度:「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」について、市職員向けに周知理解を促進しました。
R3年度:コロナ禍における女性の状況やSDGsとの関係を整理した第5期川崎市男女共同推進行動計画を作成しました。デートDV予防啓発講座を市総合教育センターの研修で実施し、各学校での実施を働きかけました。
R2年度:デートDV予防啓発ワークショップの対象者を中学生に拡大しました。
R1年度:被害者支援を担う職場関係者に対する研修等の強化及び若年層を対象にしたデートDV防止対策の強化について整理し、第3期DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。
H30年度:市内の中小企業を対象に女性活躍推進を認証する制度を創設しました。

| 評価項目 | 評価 |
|------|----|
|------|----|

| | | | |
|-----|--|---|----------|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか? | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか? | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| | 評価の理由 | 国の第5次男女共同参画基本計画であらゆる分野での女性の活躍が求められていることや、川崎市男女平等推進審議会での調査審議等において困難な状況にあり支援につながりにくい若年女性の状況が把握されるなど、本市として男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。 | |

| | | | |
|-----|---|---|----------|
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか? | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | b |
| | 評価の理由 | 成果指標のうち、市の審議会等への女性の参加比率、女性委員ゼロの審議会の数は目標値を達成できませんでしたが、昨年度よりも比率は向上しており、成果は徐々に上がっています。引き続き関係者への働きかけ等により比率向上に取り組んでいきます。 | |

| | | | |
|-------|--|-----------------------------------|----------|
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | c |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか? | a. 可能性はない b. 可能性はある | b |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| 評価の理由 | 広報物の作成に当たっては、委託作から印刷物の発注に切り替えるなど、経費の削減を図っています。男女共同参画の普及啓発イベントや外部団体との会議ではオンラインと対面を併用して参加者の拡大を図るなど、さらなる質の向上を図る余地があります。 | | |

| 施策への貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 |
|---------|--|---------------------------|
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A |

改善 (Action)

| 今後の事業の方向性 | 方向性区分 | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
|-----------|--|-------------------------------|
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | II |


第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容

- ①男女平等推進行動計画に基づく取組の推進
- ②男女共同参画社会の形成に向けた普及啓発の実施
- ③「かわさき☆えるぼし」認証制度による中小企業における女性活躍推進の取組の促進
- ④「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく取組の推進
- ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進

| | | |
|-----------------------------|----------------------------|--|
| 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) | |
| | 変更の理由 | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|------------------|--|---------------------------------|-----------|------------|---------|---------|---------|---------|-----|-----|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | | 政策体系別計画の記載 | | | | | | |
| | 50202020 | 男女共同参画センター管理運営事業 | | | | 有 | | | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | | | |
| | 255000 | 市民文化局人権・男女共同参画室 | | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービス等の分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | | | |
| | 平成11年 | — | | 施設の管理・運営 | — | | | | | | | |
| 実施形態 | <input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例 | | | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 自殺対策総合推進計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画 | | | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 |  | 5.1 | 川崎市男女共同参画センターを適切に管理運営し、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与します。 | | | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | | 課題名 | | | | | | | | |
| | 取組2(5)戦略的な資産マネジメント | | | 6・男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討 | | | | | | | | |
| 予決算 (単位:千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 |
| | 財源内訳 | 事業費 A | | 123,891 | 131,322 | 123,891 | 131,398 | 123,891 | | 123,891 | | |
| | | 国庫支出金 | 0 | — | 0 | 4,500 | 0 | | 0 | | 0 | |
| | | | 市債 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 |
| | | | その他特財 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 |
| | | | 一般財源 | 123,891 | — | 123,891 | 126,898 | 123,891 | | 123,891 | | |
| | 人件費* B | | 7,919 | 7,919 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 総コスト(A+B) | | 131,810 | 139,241 | 123,891 | 131,398 | 0 | 123,891 | 0 | 123,891 | 0 | | |
| 人工(単位:人) | | 0.94 | | | | | | | | | | |

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|--|------------------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進 |
| | 直接目標 | 性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民、事業者 | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 本市における男女平等施策の推進拠点施設である川崎市男女共同参画センターの管理・運営を行い、誰もがあらゆる場において、一人ひとりの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に寄与します。 | |
| 事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 指定管理者制度を導入し、センターの効果的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①男女共同参画社会の形成に向けた取組 ・男女共同参画に関する調査研究の実施 ・男女の抱える悩みに関する相談や女性の就業に関する相談・支援 ・男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施(参加者数:2,800人以上) ・ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ②計画的な施設の補修等の推進 ③老朽化を踏まえた今後の方向性の検討の実施 | |

実施結果 (Do)

| | | |
|---|--|--|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | 目標どおり達成できました。 ①男女共同参画社会の形成に向けた取組として次のとおり実施しました。 ・男女共同参画に関する調査研究事業は、「かわさきで生きる女性の声の記録」として、男女共同参画センター初代館長他1名の女性ヘインタビューを行いました。また、「SNS相談導入に関する調査」として、すでにSNS相談を実施している他都市の男女共同参画センターへヒアリングを行いました。 ・女性総合相談事業は、年間2,593件の相談が寄せられました。また、男性電話相談についても、270件の相談がありました。 ・男女共同参画に関する各種講座・研修会、地域への出前講座等を実施し、5,623人が参加しました。 ・男女共同参画の推進のため、ホームページや広報物を活用し情報提供を行いました。 ②施設の維持補修を適切に行ったほか、施設の長寿化のため、長寿命化工事の実施に向けた調整や長寿命化整備業務委託などを行いました。 ③老朽化を踏まえ、施設の利用分析の実施や今後の方向性の検討を行いました。 | |

| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 1 成果指標 | 各種講座や研修会の受講者数 | 目標 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 人 |
| | 説明 男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の参加者数 | 実績 | 5,623 | — | — | — | |
| 2 | | 目標 | | | | | |
| | 説明 | 実績 | — | — | — | — | |
| 3 | | 目標 | | | | | |
| | 説明 | 実績 | — | — | — | — | |

評価 (Check)

| | |
|---|--|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) | 平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、令和2年12月に国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化、充実することとされています。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 | R4年度: 施設の利用状況を把握し、施設のあり方を検討するため、利用報告書の様式を変更しました。女性のための総合相談(法律相談)は週末の開催日を設定するなど開催曜日の見直しを行い利用促進を行いました。 R3年度: 相談傾向の把握や共有を図るため、相談システムを構築し運用を開始しました。また相談員研修を実施し市内相談員の人材育成を行いました。 R2年度: 講座等の開催は、一部においてオンラインによる手法を導入し、利用促進を行いました。 R1年度: 保育室の一般開放日を設定し、講座利用者以外の利用促進を行いました。 H30年度: 会議室の利用率向上のため、民間による会議室検索サイトの活用により、利用促進を行いました。 |

| 評価項目 | | 評価 | |
|---------|--|--|---|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか? | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか? | a. 事例はない b. 事例がある | b |
| | 評価の理由 | 国の第5次男女共同参画基本計画であらゆる分野での女性の活躍が求められていることや、川崎市男女平等推進審議会での調査審議等において困難な状況にあり支援につながりにくい若年女性の状況が把握されるなど、男女共同参画社会の形成に向けた男女共同参画センターの取組を強化、充実することが求められています。 | |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか? | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | b |
| | 評価の理由 | 講座の開催方法について、オンライン開催のほか、アウトリーチ事業、センターから出向いて行う出前講座などを工夫して実施したことで成果が徐々に上がっています。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | c |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか? | a. 可能性はない b. 可能性はある | a |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか? | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| | 評価の理由 | 平成18年度に指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な運用を行っています。相談手法の多角化やアウトリーチ事業等の新たなアプローチの検討など更なる質の向上に向けた検討の余地はあります。 | |
| 施策への貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 | |
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A | 新たな指定管理者による運営の2年目となり、令和3年度実施の非正規シングル女性に対するコロナ禍の影響調査を基に新たにアウトリーチ事業を開始するなど、柔軟かつ迅速に課題解決に取り組んでいます。また、男女共同参画かわさきフォーラムでは全国女性会館協議会全国大会と初の同時開催とし、会場としてまた事務局として、本市と全国の男女共同参画の取組の交流や発信に取り組むなど、本市の男女共同参画施策の充実に貢献しています。 |

改善 (Action)

| 方向性区分 | | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 | |
|-----------------------------|--|---|--|
| 今後の事業の方向性 | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | I | 相談事業については、安定的な運営と相談機能の強化のため、研修や関係機関との連携等を行っていきます。 「男女共同参画センター運営協議会」での意見等を踏まえ、指定管理者と協議しながら、館の運営に必要な指導、助言を行っていきます。 新型コロナウイルスの影響による施設運営や各種講座等の実施に当たっては、国や市の指針等も踏まえ、指定管理者と協議、調整しながら、対応をしていきます。 |
| 第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容 | | ①男女共同参画社会の形成に向けた取組 ・男女共同参画に関する調査研究の実施 ・男女の抱える悩みに関する相談や女性の就業に関する相談・支援 ・男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施(参加者数:2800人以上) ・ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ②計画的な施設の補修等の推進 ③老朽化を踏まえた今後の方向性の検討の実施 | |
| 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) | | |
| | 変更の理由 | | |

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要

| | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|-------------------|--|--------------|------------------|------------|--------|--------|-----|--------|-----|-----|
| 事務事業 | 事務事業コード | 事務事業名 | | | | 政策体系別計画の記載 | | | | | | |
| | 50203010 | かわさきパラムーブメント推進事業 | | | | 有 | | | | | | |
| 担当 | 組織コード | 所属名 | | | | | | | | | | |
| | 250000 | 市民文化局パラムーブメント推進担当 | | | | | | | | | | |
| 実施期間 | 事業開始年度 | 事業終了年度 | 事務・サービスの分類 | 分類1(市民サービス等) | 分類2(内部事務) | | | | | | | |
| | — | — | | その他 | 政策推進計画等(策定・進行管理) | | | | | | | |
| 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | | | | | | |
| 実施根拠 | <input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) | | | | | | | | | | | |
| 総合計画と連携する計画等 | 国際施策推進プラン,人権施策推進基本計画 | | | | | | | | | | | |
| SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性 | 10 | 10.2 | 障害のあるなし、年齢、人種やLGBTなどに関わらず誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりに向けて、市民、企業、団体等と連携をしながら取組を推進します。 | | | | | | | | | |
| 行財政改革第3期プログラムに関連する課題名 | 改革項目 | | 課題名 | | | | | | | | | |
| 予決算 (単位:千円) | 年度 | R4年度 | | R5年度 | | R6年度 | | R7年度 | | | | |
| | | 予算額 | 決算額(見込) | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 | 計画事業費 | 予算額 | 決算額 |
| | 財源内訳 | 事業費 A | | 57,589 | 31,416 | 57,589 | 50,252 | 57,589 | | 57,589 | | |
| | | 国庫支出金 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | |
| | | | 市債 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 |
| | | | その他特財 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | | 0 | | 0 |
| | | | 一般財源 | 57,589 | - | 57,589 | 50,252 | 57,589 | | 57,589 | | |
| | 人件費* B | | 30,748 | 30,748 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 総コスト(A+B) | | 88,337 | 62,164 | 57,589 | 50,252 | 0 | 57,589 | 0 | 0 | 0 | |
| | 人工(単位:人) | | 3.65 | | | | | | | | | |

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

| | | |
|---------------------------------------|--|--------------------------------|
| 政策体系 | 政策 | 人権を尊重し共に生きる社会をつくる |
| | 施策 | かわさきパラムーブメントの推進 |
| | 直接目標 | それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する |
| 事業の対象 (事業の対象となる人、物) | 市民、企業、団体、市職員など | |
| 事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか) | 共生社会の実現に向け、「かわさきパラムーブメント」を様々な主体で推進することで「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を目指します。 | |
| 事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか) | 「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」で掲げている共生社会の実現に向けた7つのレガシーを形成するために、市民、企業、団体等と連携した取組を推進します。各レガシー形成に向けては、庁内の関係所管が中心となって連携を図りながら横断的に取組を推進します。 | |
| 第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容 | ①かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進 ②かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ③かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進 ④ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進 | |

実施結果 (Do)

| | | |
|---|--|--|
| 上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度 | 3 | 1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った |
| 取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載) | 目標どおり達成できました。 ①については、令和4年6月に「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を共生社会の実現に特化した形で改定しました。ビジョンに基づく取組として、障害の社会モデルの浸透を目的に「バリアフルレストラン」を市立橋高校の文化祭、職員研修として第3庁舎、宮前区役所で開催された地域ケアイベント、一般市民の方向けに川崎アゼリアでそれぞれ開催しました。また、令和5年2月17日に東急ストア宮崎台店で感覚過敏の方が安心して買い物できる空間を作り出すために、店舗内の光や音を特定の時間において緩和した「クワイエットアワー」を実施しました。 ②については、庁内の推進体制としてレガシー検討プロジェクト会議を4回開催し、各レガシーごとで構成される4つの部会での取組の報告や検討を行いました。さらに、各部会において企業や関係機関等と連携した取組を進めており、プラットフォームの構築に向け検討を進めています。また、各部会の取組において、外部有識者にアドバイザー役を担っていただき、取組への助言による成果・課題の抽出、研修講師等として活用しました。 ③については、心のバリアフリーに関する研修を職員向けに開催しました。局長級の職員を対象とした研修では、心のバリアフリーや障害の社会モデルをテーマに開催し、27名が参加しました。また、全庁職員を対象として、合理的配慮やコミュニケーションに関する研修を計3回開催し、104名が参加しました。また、eスポーツに関連する取組として、障害者のためのeスポーツとして3月4日に練習会を、さらに、3月21日にグランツリー武蔵小杉でイベントを開催しました。 ④については、英国発祥のスポーツであるクリケットを活用した交流を行いました。市立小学校5校でクリケットの巡回授業を実施したほか、英国の国際ナショナルスクールであるブリティッシュ・スクール・イン東京の市内にあるグラウンドで9月25日に交流会を開催し、保護者を含め約60名が参加しました。また、ブリティッシュ・カウンシルとの連携により、イギリスの音楽団体である「BBC交響楽団」の地域交流事業として、洗足学園音楽大学生への音楽指導を実施したほか、昨年度実施した「かわさき♪ドレイク・ミュージックプロジェクト」の振り返り等について、音楽関係者を対象に意見交換・交流会を実施しました。 | |

| 指標分類 | 数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明) | 目標・実績 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|--------|------------------------------|---|------|------|------|------|----|
| 1 成果指標 | 生活する上でバリア(障壁)を感じている人の割合 | 目標 | 28.6 | 27.9 | 27.2 | 26.6 | % |
| | 説明 | アンケート調査で「生活する上で、あなた自身はバリア(障壁)を感じますか。」という質問に「はい」と答えた人の割合 | 実績 | 22.2 | — | — | |
| 2 | 説明 | 目標 | — | — | — | — | |
| | 説明 | 実績 | — | — | — | — | |

評価 (Check)

| | |
|--|--|
| 事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など) | 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了し、共生社会の実現に向けた大きな旗印がなくなりましたが、大会によって高まった機運を活用し、本市が抱える様々な社会問題を解決するためにより一層共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。 |
| 事業の見直し・改善内容 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 4 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 |
| 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載 | R4年度:かわさきパラムーブメント推進ビジョン 改定 H30年度:かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン 策定 H28年度:かわさきパラムーブメント第1期推進ビジョン 策定 |

| 評価項目 | | 評価 | |
|------|---|--|---|
| 必要性 | 【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ | a. 薄れていない b. 薄れている | a |
| | 【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ | a. 事例はない b. 事例がある | a |
| | 評価の理由 | 本市が抱える少子高齢化や将来の人口減少などの社会問題を解決するために、かわさきパラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指す地域づくり」を進めていく必要があります。 | |
| 有効性 | 【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ | a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない | a |
| | 評価の理由 | 成果指標である「生活する上でバリア(障壁)を感じている人の割合」は目標を達成しており、成果は上がっています。今後も、それぞれが感じているハードやソフトのバリアフリーに向けた取組を進めていきます。 | |
| 効率性 | 【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | c |
| | 【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ | a. 可能性はない b. 可能性はある | b |
| | 【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ | a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み | b |
| | 評価の理由 | レガシー形成に向けては、レガシー検討プロジェクト会議や各部会において庁内で横断的に取り組んでおり、好事例の横展開や相互実施による相乗効果が発揮されることでより質が高く、効率的な取組を実施することができます。また、外部委託や民間企業との連携により、コスト削減等を実施していますが、さらなる事業手法等の見直しの可能性はあります。 | |

| 施策への貢献度 | 貢献度区分 | 上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 |
|---------|--|---------------------------|
| | A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い | A |

改善 (Action)

| 今後の事業の方向性 | 方向性区分 | 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 |
|--------------------------------|--|--|
| | I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了 | I |
| 第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容 | | ①かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進 ②かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ③かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進 ④ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進 |
| 今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所 | 変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) | |
| | 変更の理由 | |